

令和4年度第2回恵庭創生懇談会

日 時 令和5年2月6日（月）16時00分～17時15分
会 場 恵庭市役所 3階 第2、第3委員会室

次 第

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 議 事

<報告>

(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略について

…資料1

(2) 本市における新たな地方創生の取り組みについて

① ガーデンフェスタ記念事業の推進について

…資料2

② 盤尻地区観光まちづくりの推進について

…資料3

③ ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方につ

いて…資料4

4. その他

【国】 デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

策定の経緯・背景

- 国は、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定。
- 総合戦略では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、（1）デジタルの力を活用して地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するとともに、そのために必要な（2）デジタル実装の基礎条件整備を強力に推進することとしている。

施策の方向

（1）デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ① 地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- ② 人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- ④ 魅力的な地域をつくる
デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成、教育DX、医療・介護分野でのDX、地域交通・物流・インフラDX、多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり 等

地方のデジタル実装を下支え

（2）デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

- 地方においても、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、具体的な地方活性化の取組を推進するための「**地方版総合戦略**」の改訂に努めることとされている。

【地方】地方版総合戦略の策定・改訂について（1）

地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月改訂版）より一部抜粋・要約

手引きにおける改訂の主な内容は朱書きで記載

- 国のデジタル田園都市国家構想の実現にあたり、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、地方版総合戦略の早期の策定、改訂につとめていただく必要がある

【都道府県と市町村の役割分担等】

- 市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込み、実施することが期待される
- 複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果的な課題解決を図る（施策間連携の重要性）
- 連携中枢都市圏（※）など既存の広域的な取組の深化に加え、デジタルの力を活用することで、地理的な連担性に捉われない地域間連携を図る（地域間連携の重要性）

【住民・産官学金労言士等の参画と推進組織】

- 幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討する
- デジタル関連の施策を実行的なものとするため、推進組織には、デジタル分野に精通する団体・有識者等に参画を求めることも重要
- 地域の将来を支える人材育成と新たな雇用の創出を担う教育・研究機関の参画は有効

（※）「連携中枢都市圏構想」とは、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域活性化や経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、中枢都市と関係市町村による連携の拠点を形成する政策です。恵庭市は、平成31年度から札幌市ほか近隣10市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）とともに「さっぽろ連携中枢都市圏」を形成し、さまざまな連携事業を実施しています。

【地方】地方版総合戦略の策定・改訂について（2）

【庁内における推進体制】

- 地方創生担当部局とデジタル担当部局をはじめ、庁内の各部局が連携して総合的に対応することが重要

【名称】

- 地域の実情に応じて設定することが適切だが、例として以下
例）〇〇市デジタル田園都市国家構想総合戦略、〇〇市デジタル田園都市構想総合戦略 等

【期間】

- 国の総合戦略期間が令和5年度～令和9年度の5カ年となっていることから、地方版総合戦略の期間も国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努めること

【全体的な構成】

- ①目標 ②構すべき施策に関する基本的方向 ③講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を盛り込むこと

【これまでの地方創生の取組との関係】

- これまでの様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組を今後はデジタルの力を活用して継承・発展させていくこと

【地域ビジョンの再構築】

- 自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努め、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することが重要
- 地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを地方版総合戦略に記載すること

【恵庭市】総合戦略改訂・策定に向けた方向性(案)

＜参考＞恵庭市における現行の計画

- ・ 第5期恵庭市総合計画（平成28年度～令和7年度）
- ・ 第2期恵庭市総合戦略 ガーデンシティプラン（令和2年度～令和6年度）
- ・ 恵庭市人口ビジョン2019（令和元年12月策定）

今後の検討事項

第2期恵庭市総合戦略の改訂にむけて、今後庁内で検討を進める

（検討内容）

- 国の総合戦略や今後の北海道創生総合戦略の内容も踏まえ、DXを中心とした庁内関係部署との協議を行い、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築し、デジタル関連要素のほか、市独自の要素（ポストガーデンフェア等）も反映し、計画期間や名称の在り方についても検討する。
- 検討結果については、次年度の恵庭創生懇談会で報告する。

恵庭市長 原 田 裕 様



ガーデンフェスタその後事業の実施について

提言書



令和4年12月15日

ガーデンフェスタその後検討懇談会

国内最大級の花と緑の祭典「第39回全国都市緑化北海道フェア（ガーデンフェスタ北海道2022）」は、令和4年6月25日から7月24日までの30日間、花の拠点（はなふる）をメイン会場として開催し、当初目標を超える約34万人の方にご来場いただき北海道の花や緑の魅力を道内外に広く発信することができました。

そこで、フェアを一過性で終わらせるのではなく、今後も遺すものや新たに実施するものなどについて、関係者の意見聴取を行う場として「ガーデンフェスタその後検討懇談会」が開催されました。

- (1)第1回 令和4年10月17日（月） 14：00～ 恵庭市役所
 - (2)第2回 令和4年11月18日（金） 13：30～ 恵庭市役所
 - (3)第3回 令和4年12月15日（木） 15：00～ 恵庭市民会館
- 懇談会の意見を取りまとめましたので、別紙のとおり提言します。

<ガーデンフェスタその後検討懇談会 構成員名簿> （順不同・敬称略）

座長 愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院
内倉 真裕美	恵庭花のまちづくり推進会議
土谷 美紀	恵庭花のまちづくり推進会議
平井 梓	ガーデンフェスタサポーターズクラブメンバー
浅香 正人	株式会社ガーデンシティ恵庭
出南 大	恵庭商工会議所
沼倉 健一	（一社）恵庭観光協会
上野 芳裕	（公財）都市緑化機構

＜提言事項＞

○ガーデンフェスタその後事業の実施について

恵庭市では、昭和 36 年の「花いっぱい文化協会」の設立以来 60 年以上にわたり、市民が主役の「花のまちづくり」を進めてきており、この「花のまちづくり」は、年とともに拡大発展し、「都市景観大賞」や「緑の都市賞」をはじめ数々の受賞を重ねながら「花のまちえにわ」の名が全国的にも知られ、さらに新しいステージに向けた取組を進めております。

ガーデンフェスタが恵庭市をメイン会場として開催できたことで、市民の花と緑に関する意識もさらに高まったと考えております。

また、恵庭の花のまちづくりを次世代や未来へつなげていくために、これまでも取り組んできた関係団体との協議、花と緑を取り入れた暮らしの提案や普及啓発、市民や企業の参加促進の取組をしっかりと継続していくことと併せて、以下のとおり提言します。

1. 速やかに実施を検討するもの

目標	方針案	具体的な取組案
花のまちづくりの拠点がある	記念プレート等の作成	記念プレート設置
		恵庭の花のまちづくりの歴史を紹介するパネルの設置（後掲）
	はなふるの活用	はなふるを会場として花とくらし展を継続して開催する（後掲）
		はなふるで定期的にテーマソングがかけられている（後掲）
		恵庭の花のまちづくりの歴史を紹介するパネルの設置（再掲）
市民が花と緑に親しんでいる	テーマソング活用	近隣ガーデンと連携した周遊事業の実施
		市民ボランティアによる植栽活動（後掲）
		小中学校の授業等による実施
		市役所内電話待ち受け音としての活用
	花とくらし展の拡大実施	はなふるで定期的にテーマソングがかけられている（再掲）
防災無線定時放送での活用		
はなふるを会場として花とくらし展を継続して開催する（再掲）		
市民に花のまちを目指すことが浸透している	ガーデンフェスタ及び全国都市緑化祭の開催を記念した日を定める	サポーターズクラブで検討した内容の継続（後掲）
		市民が参加した植栽の実施
		ハンギングバスケット実施
		期間延長
	花のまちづくりに関する広報	記念日の制定
記念日の木の指定		
花と緑に詳しい人がいる	はなふるの活用	はなふるで定期的にテーマソングがかけられている（再掲）
		小学生の副読本に掲載
		周知啓発事業（SNSの活用など）
		ガーデナー講習会
ボランティア活動が活発	市民ボランティアによる植栽活動（再掲）	造園関係者の学びの場
		次世代の学びの場
		市民ボランティアによる植栽活動（再掲）

「えにわ花のまちづくりプラン」で目指す形を実現するための手法として整理

2. 中長期的な取組として検討するもの

- (1) 花のまちづくりに係る相談、市民がやりたいことと行政がやるべきことの調整、花のまちづくりの啓発などを行う中間支援機能について検討
- (2) 行政、専門家、市民などが協働で花のまちづくりの現状を確認し、今後の方針を決めていく機会の検討
- (3) はなふるを活用した観光事業の検討

3. 進行管理について

本提言に基づく事項について、令和5年度中に行動計画を策定し、進行管理をしていただきたい。

○ 恵庭市花と緑の記念日を定める条例の制定について

(1) 制定の趣旨

花と緑は、私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

私たちの住む恵庭市では、長年にわたり市民が主役の「花のまちづくり」が進められており、この「花のまちづくり」は、年月をかけてはぐくまれ、令和4年6月25日から7月24日まで開催された第39回全国都市緑化北海道フェア及びその中心的行事として令和4年7月13日に開催された令和4年度全国都市緑化祭という形で実を結びました。

花を愛し、花と緑が持つ力を信じ、これまで長年にわたって「花のまちづくり」をつないでくれた先人たちの偉業を改めて認識するとともに、恵庭の「花のまちづくり」の歴史を次世代に伝え、今後も続けていくため、恵庭市花と緑の記念日を定めます。

(2) 記念日について

記念日は、本市で全国都市緑化祭が開催された7月13日とします。

恵庭市の花のまちづくりの歴史や取組を広く周知するための取組を実施します。

恵庭の今後の花のまちづくりを考えていく機会とします。

市民に対し、生活や住環境に花や緑を取り入れることや、暮らしの提案、意識啓発を行う機会とします。

(3) スケジュール

パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、条例案について検討し、恵庭市議会令和5年第1回定例会に条例案の提出を予定しています。

第1回定例会で議決されれば、令和5年4月からの施行を想定しています。

(4) その他

記念日に関する事業として、恵庭の花と緑のまちづくりを次世代や未来へつなげていくための取組や広報周知、普及啓発の取組を今後、市で検討いたします。

盤尻地区観光まちづくりの推進について

経済部花と緑・観光課

1.背景

盤尻地区は、自然豊かな地区として多くの観光資源を有しているものの、紅葉時期など一時期における宣伝が主であり、集客・誘客に繋がっていない現状があります。

一方、「道と川の駅」拡大事業の一つである花の拠点整備が一段落し、昨年開催された全国都市緑化フェアにより恵庭市の知名度は大きく向上しました。

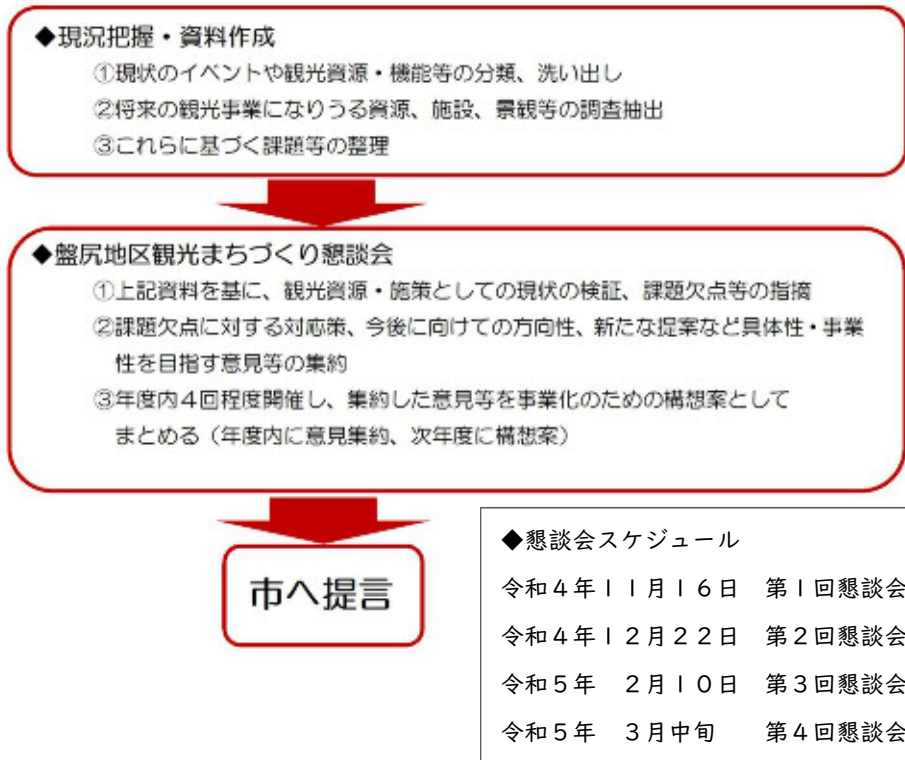
そこで、今機会に、盤尻地区の有効な地域資源を用いた交流人口の拡大、地域経済効果の拡充を目指し、恵庭市観光振興計画に位置付けられた「盤尻地区」の観光事業の推進のため、実施を前提とした具体的施策の作成と事業化に向けた検討を行うものです。

さらに、恵庭市都市計画マスタープランにおいて「東西軸」方向のまちづくりが示されたことから、当該地区の特徴を生かしたまちづくり施策についても取り組むことを目的としています。

2.盤尻地区観光まちづくり懇談会の設置

- (1) 具体的施策や事業化のための構想案を作成する組織として、新たに「盤尻地区観光まちづくり懇談会」を設置します。
- (2) 懇談会は、盤尻地区の観光を中心とした自然・環境・遺産・公園・住宅など、観光とまちづくり施策全般にかかる現状と課題を整理し、幅広い意見提案を受けられる体制とします。
- (3) 懇談会の構成員として学識経験者や観光関連事業者、旅行関係者、マスメディア、コンサルタントの各分野から9名の方々を選任します。

3.事業スキーム



ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方について

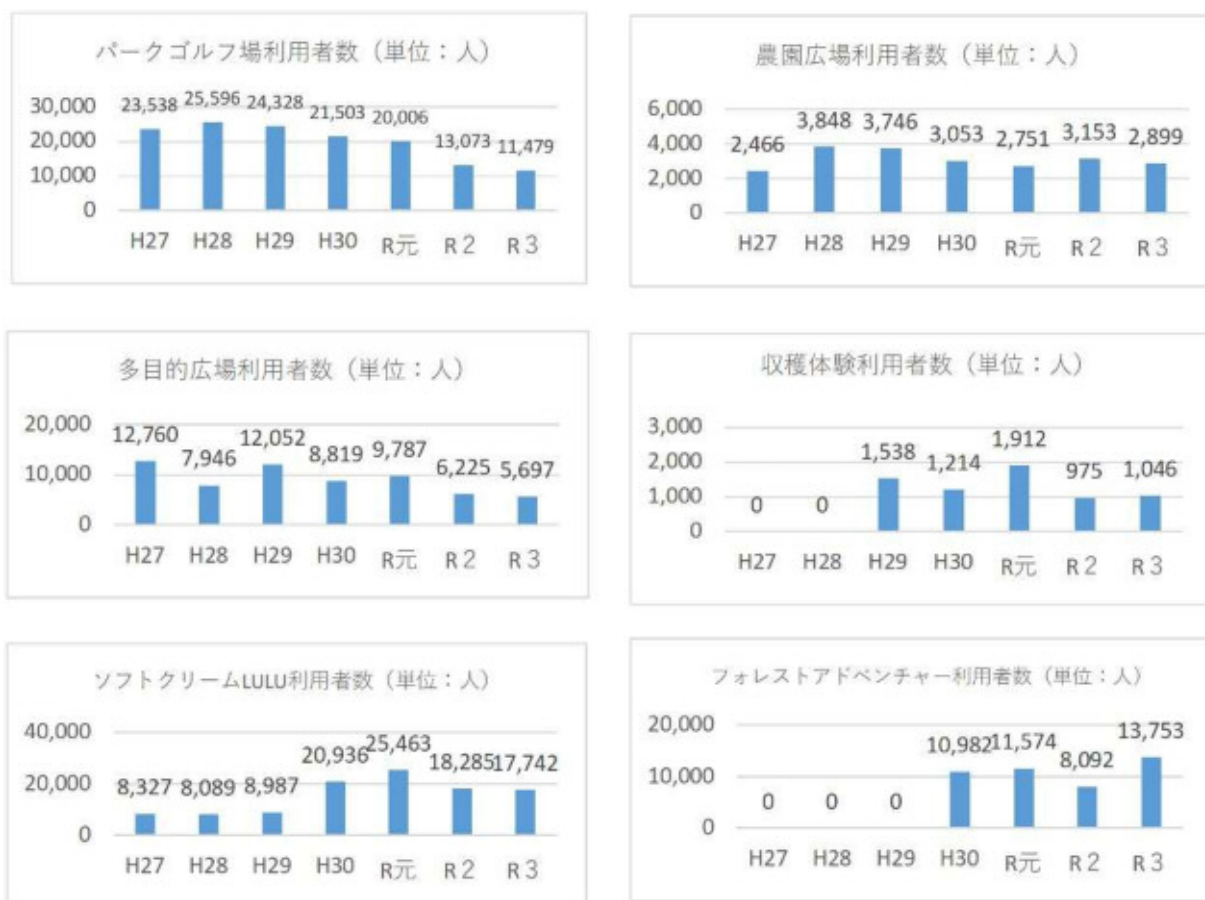
経済部花と緑・観光課

1.背景

ルルマップ自然公園ふれらんどは、幅広い世代の交流及び農村と都市の交流を促進するとともに、地域の特性を生かした観光を推進し、地域の振興及び活性化を図ることを目的として設置されました。

現在、本公園にはパークゴルフ場や多目的広場、市民農園などが設置され、指定管理者による管理運営がなされておりますが、近年はパークゴルフ利用者や市民農園利用者が減少の一途である一方で、コロナ禍以前では多目的広場利用や飲食販売、特産品収穫体験では利用増傾向が見られるなど、公園の利用形態が変化しつつあります。こうしたことから、開設から10年余が経過した今、公園全体の施設のあり方について改めて検討を行うものです。

図 各施設の利用者推移



2. ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方検討会の設置

今後も本公園が世代間交流や農村と都市の交流の場であり続けるためには、有効な取組や効果的な施設運営について検討する必要があります。そこで、現指定管理者や公園内で事業展開している事業者（フォレストアドベンチャー）、地元町内会のほか、北海道の観光振興に精通し、知見やノウハウを十分有する専門性の高いアドバイザーを加えた検討会を立ち上げ、①施設運営の検証、②施設のあり方の検討、③運営の方向性などについて検討していくこととします。

また、検討協議会の構成員は、現指定管理者である西島松交流公園管理組合、西島松町内会、フォレストアドベンチャー恵庭代表者、観光関係有識者、旅行関係者の各分野から7名の方々を選任します。

3. 検討会スケジュール

- ・令和4年10月13日 : 第1回検討会開催
 - ★現状の把握、課題の整理、施設運営の検証
- ・令和4年12月26日 : 第2回検討会開催
 - ★課題に対する取組の具体策案の検討、運営の方向性
- ・令和5年 2月10日 : 第3回検討会開催
 - ★運営の方向性、事業スケジュールの検討
- ・令和5年 3月中旬 : 第4回検討会開催
 - ★意見集約、提言書とりまとめ など